（工学部・工学研究科）

令和４年度　一般財団法人青葉工学振興会奨学金
受給対象学生（外国人留学生）の募集

2022. 3. 28

１　応募資格・・・下記の条件を満たす者

（1）工学部・工学研究科に在籍する下記の私費外国人留学生

令和４年4月1日現在

1）工学部4年次

2）博士前期課程2年次進級する者

令和４年10月1日現在

1）博士前期課程2年次進級する者(10月入学者)

※博士後期課程の募集はありません。

（2）他の大学院プログラム又は経済支援機関等（以下「支援部署」と言う）から奨学金を受給している者は、青葉工学振興会奨学金を併給しても差し支え無いと支援部署が判断した者。

２　支給額及び支給期間

月額５万円を１年間（給付は四半期ごと）

４月入学者の場合は令和４年４月から１年間

10 月入学者の場合は令和４年 10 月から１年間

３　提出書類　※いずれも日本語で作成

1）奨学金申請書　（財団指定）

2）履歴書　（財団指定）

3）成績証明書（直近および前課程のもの）

4）指導教員又はアドバイザー教員推薦書（財団指定）

5）奨学金の給付を希望する理由書（財団指定）

6）勉学・研究計画書　（財団指定）

7）私費外国人留学生身上書　（所定用紙）

8）家計状況申告書　（所定用紙）

※1）～6）の申請書類はホームページからダウンロード可能です。（http://www.aoba-found.or.jp）

※7）および8）については、2022 年４月以降に他奨学金申請で提出した場合は不要です。

４　募集人数　：　工学部・工学研究科から 10 名

５　申請書類の提出先　：　工学部・工学研究科　教務課　国際交流係

６　締切日　：　令和４年４月 15 日（金）

令和４年度
一般財団法人 青葉工学振興会奨学金募集要項(案)再
(外国人留学生対象)

一般財団法人青葉工学振興会外国人留学生奨学金給付規程(平成２０年４月１日制定)第５条に基づき、募集要項を下記のように定め募集致します。

[対　象]

東北大学の工学部・工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科に在学する工学系私費外国人留学生(青葉工学振興会奨学生となる者が他の大学院プログラム又は経済支援機関等(以下「支援部署」と言う)から受給する経済的支援と併給しても差し支え無いと支援部署が判断した者は対象とする。)

[応募資格]

令和４年４月１日現在

１）工学部４年次

２）博士前期課程２年次進級する者

令和４年１０月１日現在

１）博士前期課程２年次進級する者(１０月入学者)

[募集人数]

８名以内

[奨学金の額および期間]

月額５万円を１年間(給付は４半期ごと)

ただし、第１四半期は６月に給付

[選考方法]

１）募集期間　　令和４年３月２３日(水)～令和４年４月２７日(水)

２）書類審査による選考

[応募方法]

１）奨学金申請書（当財団指定のもの）

２）履歴書（当財団指定のもの）

３）成績証明書

４）指導教員又はアドバイザー教員推薦書（当財団指定のもの）

５）奨学金の給付を希望する理由書（当財団指定のもの）

６）勉学･研究計画書（当財団指定のもの）

※ホームページ　http://www.aoba-found.or.jp

(申請書等はホームページからダウンロードしてご活用願います。正１部･写３部を提出して下さい。)

[奨学金の給付]

１）奨学金は令和４年４月より１年間

(但し、１０月入学者の場合は令和４年１０月から１年間)

２）奨学金は返済の必要はない

一般財団法人青葉工学振興会外国人留学生奨学金給付規程

制定　平成２０年４月１日

（目的）

第１条　本奨学金は、東北大学工学部・工学系研究科の外国人留学生に財政的支援を行い、より勉学・研究に専念できる環境を提供することにより、有能な人材を育成し世界に輩出して、一層工業技術の研究振興を図ることを目的として、一般財団法人青葉工学振興会（以下「本会」という。）定款第４条（２）に基づき、この規程を定める。

（奨学生の資格）

第２条　本会の奨学生となる者（以下「受給者」という。）は、東北大学の工学部・工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科（以下「工学研究科等」という。）における各課程の最終学年に在学する工学系私費外国人留学生で、本会奨学生となる者が他の大学院プログラム又は経済支援機関等（以下「支援部署」と言う）から受給する経済的支援と併給しても差し支え無いと支援部署が判断した者も含めて、次の各号に該当するものに給付する。

（１）工学部４年生

（２）博士前期課程２年生

（３）博士後期課程３年生

（受給者数）

第３条　受給者数は８名以内とする。

（奨学金の額及び給付期間）

第４条　給付する奨学金の額は、１人当たり月額50,000円を１年間給付する。

２　給付は４半期ごとに最初の月に給付する。

（受給候補者の推薦）

第５条　受給候補者の推薦は、工学研究科等の長に委任するものとする。

２　受給候補者の推薦に当たっては、別途定める「一般財団法人青葉工学振興会奨学金募集要項」により提出するものとする。

（受給者等の決定）

第６条　受給者の決定は、工学研究科等の長から推薦を受けた受給候補者の中から、本会の理事長が理事会の議を経て、行うものとする。

２　前項において、受給者が奨学金を辞退等した場合には、受給候補者の中から補欠者を選出し奨学金を支給することができる。

（奨学金の休止及び停止）

第７条　受給者が休学し、又は長期にわたって欠席したとき、その他特別の事情があると認められるときは、奨学金の給付を休止することができる、又は、停学その他の処分を受けたときは、奨学金の給付を停止する。

（奨学金の復活）

第８条　前項の規程により奨学金の交付を休止又は停止された者が、その事由が止んで指導教員を経て願い出たときは、理事会の承認を得て、奨学金の給付を復活する。

（給付のとりやめ）

第９条　受給者が次の各号に該当すると認めるときは、奨学金の給付を取りやめる。

（１）第２条に規定する受給者として資格を失ったとき。

（２）退学したとき。

（３）奨学金を必要としない理由が生じたとき。

（４）その他受給者として適当でない事実があったとき。

（奨学金の辞退）

第１０条　受給者は、いつでも奨学金の辞退を申し出ることができる。

（雑　則）

第１１条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附　則　この規程は、平成２０年４月1日から施行する。

附　則　平成２５年２月２１日一部改正

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則　平成２５年１１月２７日一部改正

この規程は、平成２５年１２月１日から施行する。

附　則　令和　２年１１月１６日一部改正

この規程は、令和　２年１１月１６日から施行する。

附　則　令和　３年　５月２４日一部改正

この規程は、令和　３年５月２４日から施行する。

附　則　令和　４年　３月２３日一部改正

令和４年度から本奨学金に係る募集において、理事会の決議により、第２条の奨学生の資格の内、博士後期課程３年生は、当分の間、停止する。

この規程は、令和　４年３月２３日から施行する。

奨 学 金 申 請 書

令和４年　　月　　日

一般財団法人 青葉工学振興会
理事長　米本　年邦　殿

<table>
<tr><td rowspan="7">申請者</td><td colspan="5">(フリガナ)</td></tr>
<tr><td colspan="5">氏　名</td></tr>
<tr><td colspan="3">生年月日
年　　月　　日（満　　才）</td><td colspan="2">性別
男 ・ 女</td></tr>
<tr><td colspan="3">現住所（〒　　－　　）</td><td colspan="2">電話番号
（　　）　　－</td></tr>
<tr><td colspan="3">学科・専攻・学年等詳しく記入して下さい</td><td colspan="2">最短修学修了予定年月
年　　月</td></tr>
<tr><td colspan="5">出身高等学校･大学</td></tr>
<tr><td colspan="3">家族住所（〒　　－　　）</td><td colspan="2">電話番号
（　　）　　－</td></tr>
<tr><td rowspan="10">家族状況</td><td>氏　　名</td><td>本人との続　柄</td><td>年 齢</td><td>職　業</td><td>年　収</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

奨学金の給付を希望する理由書

(注)記載は日本語によること。

推　　薦　　書

被推薦者	氏　　名	所　属・氏　名
推 薦 者	上記の者は、貴財団の奨学生として推薦基準に合致していると認め、 推薦いたします。 令和４年　　月　　日 一般財団法人 青葉工学振興会 理事長　米本　年邦　殿 学科又は研究科・専攻名 指 導 教 員　　印 (アドバイザー教員等)	
推薦理由		
※申請者が他の大学院プログラム又は経済支援機関等から受給する経済的支援がある場合は、本会奨学金との併給が可能な理由を簡潔に記載して下さい。		

勉学･研究計画書

(注) 記載は日本語によること。

履 歴 書

令和４年　　月　　日　現在

ふりなが		※
氏　名		男・女
生年月日	年　　月　　日　(満　　歳)	

ふりがな		電　話
現 住 所	〒(　　－　　)	市外局番(　　) －
ふりがな		電　話
連 絡 先	〒(　　－　　)　(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	市外局番(　　) －

携　帯	e-mail

年	月	学　歴・職　歴

*2022年4月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

私費外国人留学生身上調書

1. 身分・名前等

身　分	学部　　年　　学部研究生 MC　年　　DC　年　大学院研究生			学籍番号	
学科名 専攻名		指導 教員		研究室 TEL	
氏　名	（漢字　　）			既婚・未婚	
生年月日	年　月　日生 （年齢　　才）			国　籍	
東北大学 入学前の 在籍大学		年　月　卒業・修了			
東北大学 での移動 （新しい順番に）	在籍身分	在籍期間			
		年　月 ～ 現在			
		年　月 ～　年　月			
		年　月 ～　年　月			
住　居 （○で囲む）	ユニバーシティ・ハウス青葉山 ユニバーシティ・ハウス三条（Ⅱ・Ⅲ） ユニバーシティ・ハウス片平 国際交流会館東仙台会館 県・市営住宅・民間アパート（住所　　）		国際交流会館三条第一会館 国際交流会館三条第二会館 ユニバーシティ・ハウス長町		

2. 家族状況（母国の家族情報を含むこと。）

*配偶者が学生の場合、在籍学校名・所属学部研究科・学年を記入する

氏　名	続柄	年齢	同/別居	職業	勤務先または学校名
	父				
	母				

*

*2022年4月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

家計状況申告書

在　籍	学部　年　　学部研究生 MC　年　DC　年　　大学院研究生	学籍番号	
氏　名			

家計状況

＊2021年4月から2022年3月までのあなたの家計状況について、1ケ月を平均して記入してください。

＊2021年10月入学の方は、2021年10月から2022年3月の家計状況について、1ケ月を平均して記入してください。

収　入		支　出	
自己資金（預金）	円	授業料	円
仕送り	円	住居費	円
奨学金	円	生活費	円
その他（　　）	円	その他（　　）	円
合　計	円	合　計	円

特記事項（経済状況について特に強調したいことがあれば記入してください）

奨学金受給状況

＊これまでに奨学金をもらったことがありますか？　　有り　・　無し　（〇で囲む）

＊有る場合は、以下に記入してください。

もらっていた期間	月額・年額（〇で囲む）	奨学金の名称
年　月　～　年　月	月額・年額　円	
年　月　～　年　月	月額・年額　円	

＊この2年間で申請して不採用だった奨学金名と申請した年を記入して下さい。（例：2021年　〇〇奨学金）

授業料免除の状況（研究生の期間を除く）

＊該当箇所を〇で囲む

2022年度	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請中	申請したが不許可だった
2021年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	－	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	－	申請したが不許可だった
2020年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	－	申請したが不許可だった